

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2024年10月15日(火)  
NO. 1520号

本号3頁

## 衆院選 15日公示

### 被団協のノーベル平和賞受賞で核兵器禁止条約へ参加も焦点に

衆議院選挙は本日、公示されます。与野党各党の党首や幹部は、前日の14日も、各地で街頭演説などを行い、支持を訴えました。

自民党総裁の石破総理大臣は、党本部で記者団に対し「全力を尽くして自民・公明両党で過半数をいただきたい。状況は非常に厳しいことは認識しているが、外交・安全保障、経済、物価高対策、社会保障、地方創生、そういうことをできる実行力を持っているのは、われわれの政権であり自民党だ。『政治とカネ』の問題に対する深い反省を申し述べたうえで、それぞれの地域で自民党しかできないことは何であるかということを確認に示し、支持をいただきたい」と述べました。

立憲民主党の野田代表は千葉県成田市で街頭演説を行い「自民党の組織的な裏金作りにペナルティーを与える選挙にしなければいけない。自民党は総理大臣が変わっても裏金を隠そうとしている。160億円もの政党交付金をもらっているのに、企業・団体献金も二重取りで、政治改革の精神を忘れており、ここから改革しないとイケない。是非われわれに託して欲しい。政権交代こそが最大の政治改革であり税金の使い方を変える」と述べました。

共産党の小池書記局長は東京 大田区で街頭演説を行い「日本政府は、核兵器禁止条約に唯一の被爆国でありながら参加しようとせず、これでいいのかが問われている。今度の選挙は核抑止に頼るのか、核廃絶なのかが大きな争点になってきた。共産党の躍進で、核なき世界を作る選挙にしていこう」と述べました。

各党の総選挙の公約等を紹介します。そのまゝに、自民党の裏金議員が当選すれば「公認」「役職起用も可能」との方針が明らかになり、大きな批判の声が起きています。

### 自民党 収支報告書に不記載前議員が当選すれば、役職起用へ??

総選挙公示を前に、自民党が今総選挙の最大の問題である「裏金問題」政治とカネの問題、政治資金規正法の抜本的改正問題に、真剣に取り組む姿勢があるのか、甚だうたがわれる方針を示しています。それは、厳しい選挙情勢を理由に、とんでもないことに、非公認の前議員が当選すれば、公認し、役職起用も行うとの考えを示しました。自民党の政治資金規正法違反事件を何ら反省せず、事件解明・政治資金規正法を真に改正する姿勢は見られず、あきれ果ててしまいます。

自民党の森山幹事長は14日、党派閥の政治資金規正法違反事件を巡り、収支報告書に不記載があった前議員らが衆院選で当選した場合、役職起用の可能性があるとの考えを示しました。

森山氏は、「選挙を経て国民の信任を受けたということだから、差別が続いてはいけない」と述べました。事件を受け、関与した前議員は閣僚や党の役職を辞任しています。

石破茂首相（自民党総裁）は9日の党首討論で、非公認となった前議員が当選した場合の対応について問われ、「主権者たる国民の皆様方がご判断をされた場合、公認するということはある」と述べ、当選後に追加公認する可能性を示唆していました。



この日、森山氏は党を取り巻く情勢について、「国民の批判は非常に厳しい。説明を尽くして、自民が変わるということはどう理解してもらえるかだ」との認識を示しました。また、自民単独での目標議席を問われると、「党単独でどうするかを考える余裕はない。連立を組む自公で過半数を取り、政権与党として仕事ができるようにするのが最低の目標だ」として、言及しませんでした。

# 総選挙各党の公約・政策

## ◆日本共産党

日本共産党の躍進で、自民党政治のゆがみを正す改革を（骨子）

国民の信頼を失い、行き詰まった自民党政治を変える総選挙に

自民党政治の二つのゆがみに切り込み、改革をすすめる日本共産党

- 1、腐敗政治を根本から正し、政治に信頼を取り戻します
- 2、暮らし優先で経済も立て直す——大企業・大金持ち優遇を切り替えます
  - (1) 政治の責任で賃上げを、労働時間の短縮を
  - (2) 消費税減税、社会保障拡充、教育費負担軽減——暮らしを支え格差をただす税・財政改革をすすめます。
    - 【高齢者の人権と尊厳を守るための緊急提言】
    - 物価高騰にふさわしい年金に引き上げます
    - 高齢者いじめの医療費負担増をやめさせ、負担の軽減をすすめます
    - 【暮らしを支え、人権と尊厳を守る社会保障へ——展望をもった制度改革をすすめます】
- (3) 地域経済の再生——中小企業、農業を経済政策の重要な柱に  
《大企業・富裕層に応分の負担、大軍拡の中止で、国民のための財源を》
- 3、日米軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりを止め、外交の力で平和をつくります
  - (1) 「軍事対軍事」を激化させ、平和も暮らしも壊す大軍拡をストップさせます
  - (2) 軍事同盟強化に反対し、東アジアの平和をつくる外交に全力をあげます
  - (3) 沖縄の米軍新基地建設を中止し、日米地位協定を抜本改定します
  - (4) 「核抑止」から抜け出し、核兵器禁止条約に参加する政府を
  - (5) ガザ危機とウクライナ侵略——国連憲章・国際法にもとづく解決を
- 4、気候危機打開へ——本気で取り組む政治に
- 5、ジェンダー平等、人権後進国から先進国に
  - (1) ジェンダー平等を大きく前進させる政治に
  - (2) 子どもの権利が保障される日本に
  - (3) あらゆる分野での人権保障を
- 6、国民の命と暮らし、権利を大切にす政治に
  - (1) 住民の命、暮らし最優先に、災害に強い社会と国土をつくります
  - (2) 子どもを産み育てることを困難にしている問題を解決し、個人の自由な選択ができる社会に
  - (3) デジタル化やAIの進歩を国民のために

### 上記のうちの3を詳細を示します。

- 3、日米軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりを止め、外交の力で平和をつくります
  - (1) 「軍事対軍事」を激化させ、平和も暮らしも壊す大軍拡をストップさせます

憲法壊す大軍拡……自公政権は、2022年末に「安保3文書」を策定し、他国の領土にミサイルを撃ち込む「敵基地攻撃能力」の保有や5年間で43兆円もの軍事費をつぎ込む大軍拡に突きすすんでいます。安倍政権が強行した安保法制によって法的に可能になった集団的自衛権行使を、実践面で具体化する「戦争国家」づくりです。今年3月には、日英伊で共同開発・生産する次期戦闘機の第三国輸出という、「平和国家」の理念を根底から覆す暴挙まで閣議決定しました。さらに、米軍と自衛隊の「シームレスな統合」に向けた司令部統合＝日米の指揮・統制の一体化を加速させています。歴代の自民党政府が、憲法9条のもとで「できない」としてきたことが次々と強行されています。

この大軍拡は、軍事対軍事の悪循環をエスカレートさせ、国民に戦争への危険をもたらすだけです。実際、政府は、相手国の報復攻撃を想定して、自衛隊基地の「強靱（きょうじん）化」や、民間空港・港湾の軍事利用、沖縄県先島諸島での住民の「避難計画」まですすめています。

「日米同盟」の4文字で思考停止に陥る——こんな政治を続けて良いのでしょうか……憲法を壊す「戦争国家」づくりの唯一、最大の理由は「日米同盟強化」です。「日米同盟」と言われると思考停止に陥り、憲法さえも踏みにじる政治が日本を覆っています。「専守防衛」を投げ捨て他国領土を攻撃する、「平和国家」の象徴でもあった「武器輸出禁止」も放棄する、米国の核戦略と一体化して核兵器禁止条約に背を向ける、米軍基地建設のために沖縄県民の民意を踏みにじる——「日米同盟」絶対の政治がやっていることです。

しかし、軍事同盟の強化は、軍事対軍事の悪循環を加速させ、世界を対立するブロックに分断します。国民には、戦争と隣り合わせの日常を強いることになり、この道では決して平和はつくれません。

軍事費の大膨張が暮らしも経済も押しつぶす……政府の計画では、2027年度に軍事費は、22年度の2倍の11兆円規模、国内総生産（GDP）比2%に膨れ上がりますが、それで終わりとなる保証はどこにもありません。すでに軍事費は文教予算の2倍になっています。大軍拡は、国民に増税や暮らしの予算の削減をもたらし、いまでさえギリギリの国民生活をさらに押しつぶします。

**――集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制を廃止します。日米軍事同盟を「神聖不可侵」とみなし、その強化をはかることに断固反対します。**

**――「安保3文書」にもとづく「戦争国家」づくりをストップさせます。**

**――憲法9条を守り抜き、改憲策動に断固反対します。**

## **立憲民主党政権** 「政権交代であなたの暮らしを豊かに 7つの約束」

**公約は「政治の信頼回復」と「分厚い中間層の復活」を前面に打ち出しつつ、安定した外交・安全保障戦略▽超高齢社会に対応した社会保障▽子育て・教育▽地域再生▽共生社会――の計7本の柱に政策を掲げています。**

6月に政治資金規正法の改正が行われましたが、これは中身はもうほとんど改革の名に値しないものであります。これは再改正をしなければいけないと思っていますが、その柱になるのは、企業・団体献金の禁止であるとか、あるいは政策活動費など、こういうものに本格的なメスを入れる政治資金規正法の改正を行っていききたいということと、そして、被選挙権改革の一環として、世襲を制限しなければいけないということは、これはかねてから私も主張しておりますが、そういうことを内容とした、まず一番はやはり「政治改革」。政治を正さなければ日本はよくなりません。そこからまず始めなければいけないということでもあります。

二つ目は、やはり私は最初内閣総理大臣になったときに、「分厚い中間層の復活」と。今どの国も中間層の復活を言っていますが、日本もその当時からやらなければいけなかったことでもあります。残念ながら、アベノミクスの負の遺産というのはやはり格差を拡大したことだと私は思っています。その格差を是正していくために、もう一回、分厚い中間層を復活させていかなければいけないということで、「人への投資」と最低賃金1500円以上などなど、物価・経済対策を2番目の柱にさせていただきました。

それから、きょうも外交政策についてお話ししましたが、日米同盟が基軸であるという観点から、「安定した外交・安全保障」政策を推進していきたいと考えています。石破さんも日米同盟が基軸であると言っていますが、むしろ基軸であるアメリカも含めて国際社会に不安を与えるような言動が続いていますので、私どものほうこそ現実的な政策を推進していかなければいけないと、改めてきょうの質疑を通じて思った次第であります。

そのほかは、ここに書いてあるとおり、4、5、6、7ということでありまして、これについては政調会長からもう既にご説明があったと思いますので、私からはこの「7つの約束」を中心に今回の選挙に臨んでいくことを改めてご報告申し上げて、以上とさせていただきますと思います。

### **【辻元広報本部長】**

それでは、補足で、代表と政調会長替わっていただいて、政調会長そちらに行ってください、代表ちょっとこちらに待機いただきまして、補足で政調会長のほうから説明をいたします。

### **【重徳政調会長】**

代表から1から3まで主な項目として説明させていただきました。

私からは、続いて4番に参りたいと思います。「超高齢社会に対応した確かな年金・医療・介護・福祉」でございます。一つの大きな争点としまして、間もなく12月に廃止されるという方針になっております紙の健康保険証、マイナ保険証への移行ということについて、これからは紙の健康保険証を選択できるようにする、存続しますと申し上げております。長年の課題であります、きょう吉田はるみ議員からも指摘がありました、保育・介護・障がい福祉等に従事する方々の待遇改善、8万円ほど平均賃金よりも低いという状況を改善していくといったことについても訴えてまいります。

5番、「子育て・教育」です。給食を無償化する。大学・専門学校を無償化する。そして、18歳までの全ての子どもたちに1人当たり1万え5000円。今だと3歳以上になりますと1万円に引き下げられておりますが、1万5000円という金額を提示しております。6番、「地方と農林水産業の再

興」です。この左側の写真にあるとおり、先日代表も視察に行かれました能登半島の地震そして豪雨災害に対する補正予算を、石破内閣が補正予算を早急に組まないのであれば、総選挙後、私どもが政権与党として補正予算を何としてでも組んで、被災者に寄り添った政策を打ち出していくということでもあります。それから、経済一辺倒ではなく、社会の課題もたくさんあります。経済と（持続可能な）社会を両立するインパクト投資を促すための仕組みを導入します。地方自治体の自主性、一括交付金。そして、食料安全保障のための新たな直接支払い制度も導入していくということを訴えてまいります。

7番目は、「多様性を認め合える当たり前の社会」です。立憲民主党の一つのアイデンティティとも言えるような重要な政策だと考えております。これも石破さんの方針は一体どうなってしまったのかよくわからない、選択的夫婦別姓制度を早期に我々は実現すると宣言をしております。ジェンダー平等、そして、同性婚を可能とする法制度にも言及をしております。

以上、七つの柱をご紹介させていただきました。

## **自民党** 衆院選公約要旨 衆議院選挙 2024

2024年10月10日

自民党の衆院選公約の要旨は次の通り。

### 【政治改革】

派閥の政治資金事件からの信頼回復に向けて総裁直属の「政治改革本部」を新設し、国民目線で改革を進める。政策活動費は将来的な廃止も念頭に、透明性を確保。監査を担う第三者機関の設置に取り組む。「調査研究広報滞在費」（旧文書通信交通滞在費）は用途を公開し、未使用分は国庫返納する。当選無効となった議員の歳費返納を義務付ける法改正の実現を図る。

### 【経済対策】

成長と分配の好循環をさらに加速する。デフレ脱却最優先の経済・財政運営を行う。電気・ガス料金や燃料費の高騰対策と併せ、物価高対策として、低所得者世帯を支える給付金支援を実施する。「地方創生 2.0」として交付金倍増を目指す。

### 【社会保障】

持続可能な全世代型社会保障を構築する。基礎年金の受給額の底上げを図る。

### 【外交・安全保障】

日米同盟を軸に、2国間・多国間の防衛協力を推進し、地域の安全と安定を確保する取り組みを主導する。米国政府と連携して基地問題を巡る事件・事故防止を徹底し、日米地位協定のあるべき姿を目指す。

### 【防災】

能登半島地震の教訓を踏まえながら、災害対応力を強化し、防災庁設置に向けての準備を進める。

### 【子育て】

児童手当の抜本的拡充、大学など高等教育費の負担軽減、男性の育休取得率大幅引き上げに取り組む。公立学校教員給与に残業代の代わりに上乗せ支給する「教職調整額」を大幅に増額し、教師の待遇を抜本的に改善する。

### 【憲法改正】

国会の憲法審査会で議論を深め、早期実現を目指す。

—国民とともに憲法改正を実現する—

国民自らが憲法について議論し、必要な改正を行うことで、時代に即した新しい憲法、新たな「国の形」を、国民自身の手で創り出すことにつながる。活発な議論を通じて改憲の機運を盛り上げ、憲法の改正を実現したい。

国民の理解を得るため、全国各地で対話集会などを積極的に開催し、憲法改正の必要性を丁寧に説明▽憲法改正原案の国会提案・発議を行い、国民投票を実施し、憲法改正を早期に実現。

## **国民民主党** 2024年重点政策(9月20日)

**「手取りを増やす。インフレに勝つ。」**

**減税・社会保険料の軽減・生活費の引き下げで、みんなの手取りを増やす。**

- 所得税減税 ・基礎控除等を103万円→178万円※に引上げ、年少扶養控除復活  
※1995年からの最低賃金の上昇率1.73倍に基づく
- 消費税減税 ・実質賃金が持続的にプラスになるまで一律5%、インボイス廃止

- ガソリン代値下げ ・トリガー条項凍結解除、二重課税廃止によるガソリン減税
- 電気代値下げ ・再エネ賦課金徴収停止 ・安全基準を満たした原子力発電所の再稼働
- 現役世代の社会保険料軽減

- ・年齢ではなく負担能力に応じた窓口負担  
(後期高齢者医療における3割負担の対象拡大、高額療養費の自己負担限度額の見直し)
- ・公的保険の給付範囲見直し
- ・後期高齢者医療制度への公費投入増による拠出金減額
- ・「教育国債」発行によるこども子育て支援金の廃止

1. 給料・年金が上がる経済を実現
2. 自分の国は自分で守る
3. 人づくりこそ、国づくり
4. 正直な政治をつらぬく

- ・裏金や「非公開・非課税のお金」を許さない。政治資金規正法の再改正、旧文通費は全面公開、政策活動費は廃止。政治資金を監視する「第三者機関」を来年3月までに設置
- ・衆参の選挙制度改革、政党法制定、国会改革等「令和の政治改革」を断行
- ・インターネット投票導入、被選挙権年齢18歳に引下げ

### **大規模災害などの緊急事態に国会機能を維持するための憲法改正**

**れいわ**

公約 10月8日

### **消費税の廃止や季節ごとの10万円の支給を打ち出す**

個人消費を活性化させるため、消費税の廃止や季節ごとの10万円の支給を打ち出しています。

公約では、個人消費を活性化させるため、▽消費税を廃止するほか、▽国民健康保険料や介護保険料などの社会保険料を引き下げるとしています。また、▽年金給付の引き上げや▽インフレ対策として季節ごとに10万円を支給することも盛り込んでいます。さらにエネルギー政策では▽原子力発電所を廃止し、脱炭素産業に10年間で200兆円を投資するとしています。このほか、子ども・子育て政策では▽子どもへの手当として高校卒業まで所得制限なしで一律1か月に3万円支給するほか、▽保育費や給食費、子どもの医療費などを無償にするとしています。また▽災害対応に国が責任を持つため「防災省」の設置も打ち出しています。一方、▽政治とカネの問題を受けて政治改革を進めるため、関係者を招致して問題の解明を行う「調査特別委員会」を設置するとしています。

#### **<8-1 憲法の尊重>**

**憲法を守り、その実践のために必要な法や制度の整備をすすめます。特に「健康で文化的な最低限度の生活を保障」するよう求めていきます。**

- ・**安易な改憲ではなく、現行憲法の実践と必要な法制度の整備を行う**
- ・**自民党の改憲4項目、「自衛隊の明記」「緊急事態条項」「合区の解消」「教育環境の充実」は、現行法の運用や改正で実施可能であり、改憲は必要ない**
- ・**憲法9条が戦後の日本が度重なる「外圧」に対抗し、国際紛争に関与しないために寄与してきた役割は極めて重要であることを踏まえ、現行の条文は維持する**
- ・**憲法53条の臨時国会召集規定については、国会法などにおいて、憲法に規定する「衆参いずれかの議員の総議員の4分の1以上の要求があった場合」に、明確に期限を区切って招集を決定することを政府に義務付けるように改める**
- ・**日本国憲法第25条の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という権利を守るため、積極財政で第25条第2項の「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」を実践する**
- ・**有事に政府への権限集中を認める緊急事態条項の新設は行わない**
- ・**財政均衡の規定の創設は行わない**